

美郷町 水道ビジョン



令和6年3月



みさと。
とと。

MISATO TOWN
SHIMANE

目 次

第1章	はじめに	
1.1	美郷町の基本方針	4
1.2	水道施策	4
1.3	水道施設整備	5
第2章	美郷町の概況	
2.1	美郷町の概況	6
2.2	水道事業の現状	7
2.3	組織体制	7
第3章	水道施設の現状と沿革	
3.1	粕湊浜原地区	8
3.2	酒谷石原地区	10
3.3	別府地区	12
3.4	吾郷地区	14
3.5	君谷地区	16
3.6	潮地区	18
3.7	都賀行地区	20
3.8	都賀地区	22
3.9	比之宮地区	24
第4章	給水人口及び給水量の算出	
4.1	行政区域内人口の推計	26
4.2	計画給水区域内人口の推計	27
4.3	計画給水量の推計	27
4.4	水需要予測結果	28
第5章	水道事業の現状評価と課題	
5.1	事業の分析・評価	30
5.2	課題の抽出	33
5.3	課題の整理	34
第6章	水道の目指すべき方向性	
6.1	基本理念	35
6.2	施策の方向性	35
6.3	目標設定	36
6.4	重点的な実現方策	37
第7章	施設整備計画	
7.1	施設整備計画	38
7.2	概算工事費の算出	38
7.3	年次計画	39

第8章 経営計画（経営戦略）

8.1 経営効率化計画	41
8.2 財政計画	44

第9章 美郷町ビジョンのフォローアップ

9.1 美郷町ビジョンのフォローアップ	49
---------------------	----

第1章 はじめに

1.1 美郷町の基本方針

美郷町では平成18年6月に平成27年度を目標とした「美郷町第1次長期総合計画」を策定し、その後、平成28年度から令和7年度までの10年間の長期展望に立って、地域づくりの指針として「美郷町第2次長期総合計画」を策定しています。この計画は「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」の基本理念のもとに、だれもが安心して暮らせるように、人口減少対策、雇用対策、美郷町の強みを活かした事業など地域と行政が一体となって、よりよい町を目指します。

基本理念

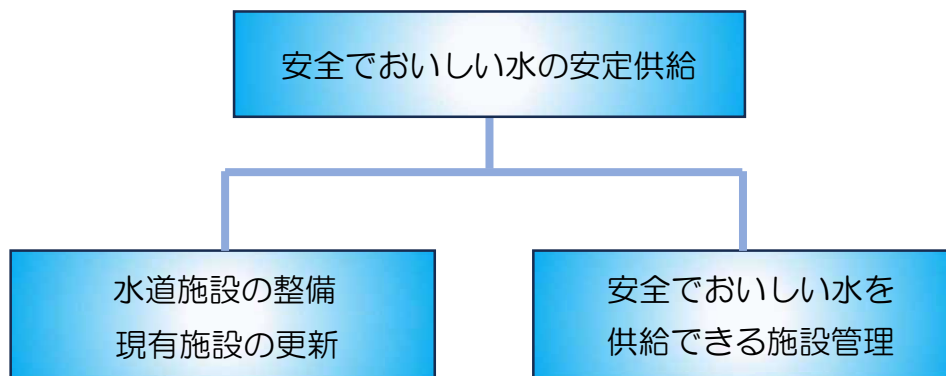
水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち

目指す将来像

美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷

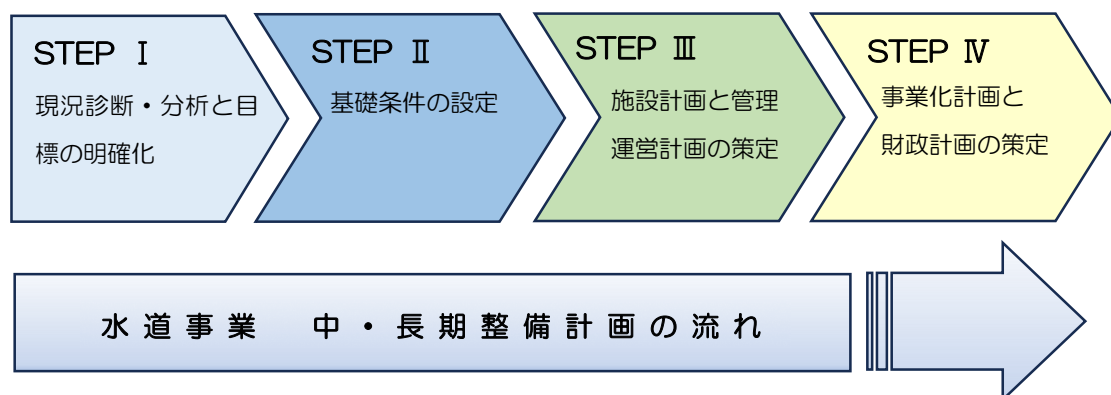
1.2 水道施策

水道に関する施策は、「生活基盤 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち」を目指す上で「安心して飲める水の安定供給」を施策の方向性として挙げています。



1.3 水道施設整備

水道の基本計画策定の一般的な手順・概要は、下図に示すようにステップⅠ～ステップⅣまでの流れに従い行いました。目標年度は令和 6 年度～令和 15 年度までの 10 年間とします。



第2章 美郷町の概況

2.1 美郷町の概況

美郷町は島根県のほぼ中央部に位置し、島根県から広島県にかけて流れる江の川（別名「中国太郎」）の中流域にあたります。本町の東に飯南町、北を大田市、西を川本町、南を邑南町に接しており、人口は 4,355 人、1,844 世帯（令和 2 年度国勢調査より）となっています。町の総面積は 282.92 km² で、島根県の総面積 6707.294 km² の 4.2% にあたります。

江の川の沿岸部及びその支流の浸食によって形成された急峻な地形が多いことから、総面積の大半を山林が占め、居住可能地の面積はわずかです。



本町は平成 16 年 10 月に旧邑智町と旧大和村が合併して新しい町「美郷町」が誕生しました。美郷町をとりまく社会情勢は、少子高齢化社会、人口減少社会、本格的な IT 社会の到来等、大きな時代の転換期を迎えています。こうした情勢の中、町の将来に町民一人ひとりが確かな希望を持ち“自律と協働の地域社会”を進める事が出来るよう「美郷町第 2 次長期総合計画」を基に新たなまちづくりのためのプロジェクトが進められているところです。

2.2 水道事業の現状

美郷町は平成 16 年 10 月 2 日に、邑智町、大和村の 1 町 1 村が合併し誕生しました。

この合併により美郷町の水道事業は、簡易水道事業が 9 事業、地元管理の飲料水供給施設等小規模水道が 17 事業、合計 28 事業となりました。また、平成 28 年度に簡易水道事業 9 事業を統合し、美郷町簡易水道事業に改めました。

今回の計画は、美郷町簡易水道事業の旧簡易水道事業 9 事業を対象に現状分析・将来計画を行います。

表 2.2-1 水道施設の現状

地 区 名	認可年度	給水人口（人）	計画一日最大給水量 (m ³ /日)
美郷町簡易水道事業	R3.3	3,956	2,072

2.3 組織体制

美郷町は、町長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に関する事務を処理する部署として建設課あります。

課長補佐以下 4 名で水道事業の運営を行っています。係は水道係で運営しており、予算上の人員は正規職員 2 名、会計年度職員 1 名としています。

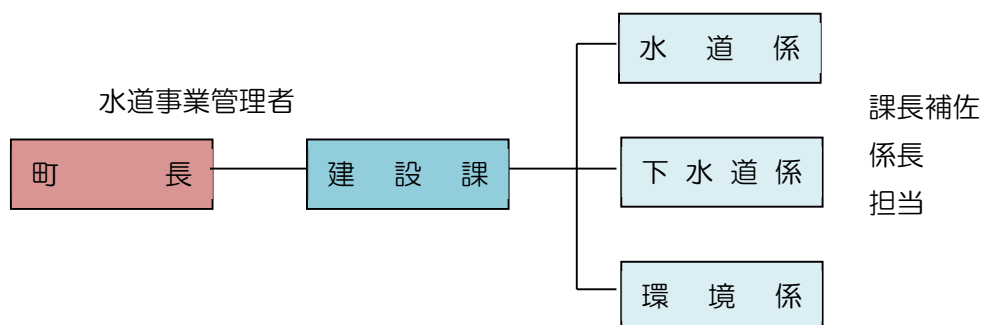


図 2.3-1 組織図

第 3 章 水道施設の現状と沿革

美郷町簡易水道事業（9 地区）における施設の現状と沿革を以下に示す。

3.1 粕浏浜原地区

表 3.1-1 粕浏浜原地区の沿革

年 (西暦)	水道名称	認可年度	給水人口 (人)	計画一日最 大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
1953	粕浏・浜原簡易水道（創設）	S29.11.01	2,000	330.0
1960	粕浏・浜原簡易水道（第 1 次拡張）	S35	2,500	450.0
1979	粕浏・浜原簡易水道（第 2 次拡張）	S54	2,100	715.0
1992	粕浏・浜原簡易水道（第 3 次拡張）	H4	1,710	777.2
1998	粕浏・浜原簡易水道（第 4 次拡張）	H10	1,660	1,014.6
2005	粕浏・浜原簡易水道（第 5 次拡張）	H17.2.18	1,655	1,013.0

（1）取水・導水施設

水源は浅層地下水 3 井、深層地下水 2 井により取水しています。

計画取水量は合計 $1,114.3\text{m}^3/\text{日}$ です。この他に予備水源として伏流水 1 カ所があります。

（2）浄水・送水施設

粕浏水源（浅層地下水）の水質は、水源リスクレベル 3 に該当するため、膜処理（UF 方式）にて浄水したのち送水ポンプで配水池へ送っています。又、湯抱水源（深層地下水）はマンガンが検出される為、緩速ろ過池にてろ過後、塩素滅菌で浄水し、自然流下にて配水池に送水しています。

（3）配水施設

配水池は 3 カ所に 4 池あり、総貯水量は 849.8m^3 で、1 日最大給水量 $1,013.0\text{m}^3/\text{日}$ の 20.1 時間分です。この他に受水容量 $2.25\text{m}^3/\text{日}$ の中継ポンプ所が 1 カ所あります。

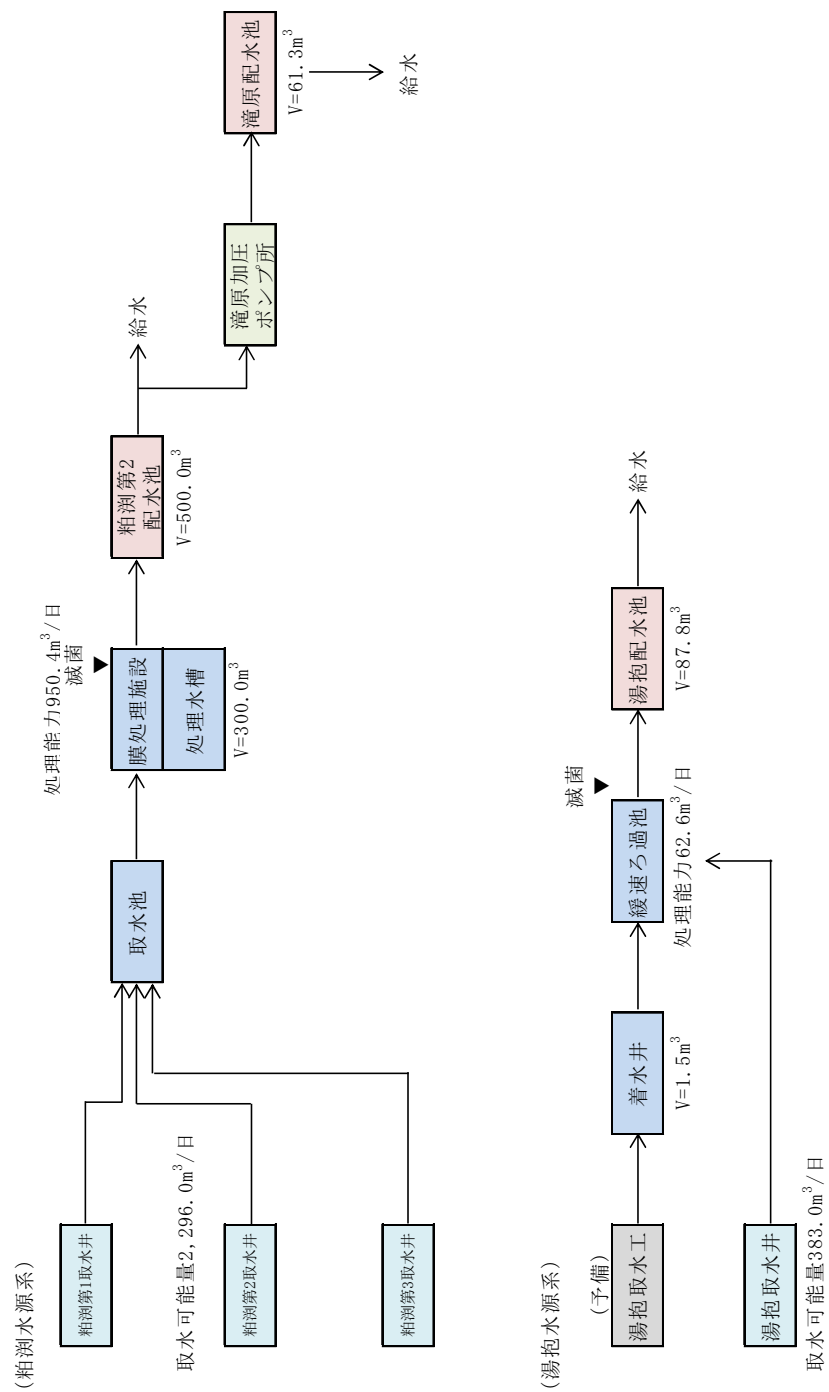


図 3.1-1 施設フロー

3.2 酒谷石原地区

表 3.2-1 酒谷石原地区の沿革

年 (西暦)	水道名称	認可年度	給水人口 (人)	計画一日最 大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
1973	石原簡易水道(創設)	S48.4.1	320	48.0
1974	石原簡易水道(第 1 次拡張)	S49	650	103.0
1983	酒谷簡易水道(創設)	S58.7.1	220	100.0
1993	熊見簡易水道(創設)	H5	101	55.7
1996	石原簡易水道(第 2 次拡張)	H8	910	214.0
2000	酒谷簡易水道(第 1 次変更)	H12.1.18	185	60.0
2002	石原簡易水道(一部変更)	H14.12.27	910	214.0
2006	石原簡易水道(一部変更)	H18.12.27	910	214.0
2010	酒谷石原簡易水道(第 3 次拡張)	H23.3.23	715	300.0

(1) 取水・導水施設

水源は深層地下水 2 井により取水しています。

計画取水量は合計 $300.0\text{m}^3/\text{日}$ です。この他に予備水源として表流水 2 カ所、浅層地下水 2 カ所、深層地下水 2 カ所があります。

(2) 浄水・送水施設

浄水施設は塩素滅菌のみで、浄水池($V=18.4\text{m}^3$)で受水し、自然流下にて酒谷第 1～3 配水池および千原配水池に送水しています。湯谷配水池に向けては直結加圧ポンプにて送水しており、熊見配水池に向けては、熊見送水ポンプ所(旧熊見浄水場)で受水し、加圧ポンプにて送水しています。

(3) 配水施設

配水池は 7 カ所に 8 池あり、総貯水量は 510.7m^3 で、1 日最大給水量 $300.0\text{m}^3/\text{日}$ の 40.9 時間分です。この他に直結加圧ポンプ所が 3 カ所あります。

3.3 別府地区

表 3.3-1 別府地区の沿革

年 (西暦)	水道名称	認可年度	給水人口 (人)	計画一日最 大給水量 (m ³ /日)
1972	別府簡易水道(創設)	S47.6.1	145	20.0
1985	別府簡易水道(第 1 次拡張)	S60	130	29.0
2000	別府簡易水道(第 2 次拡張)	H12.10.17	185	60.0

(1) 取水・導水施設

水源は深層地下水を取水し、計画取水量は合計 60.0m³/日です。この他に予備水源(伏流水)が 1 カ所あります。

(2) 浄水・送水施設

浄水は塩素滅菌のみで、ポンプにて配水池に送水しています。

(3) 配水施設

配水池は 1 カ所に 1 池あり、総容量 55.2m³/日で、1 日最大給水量 60.0m³/日の 22.0 時間分です。

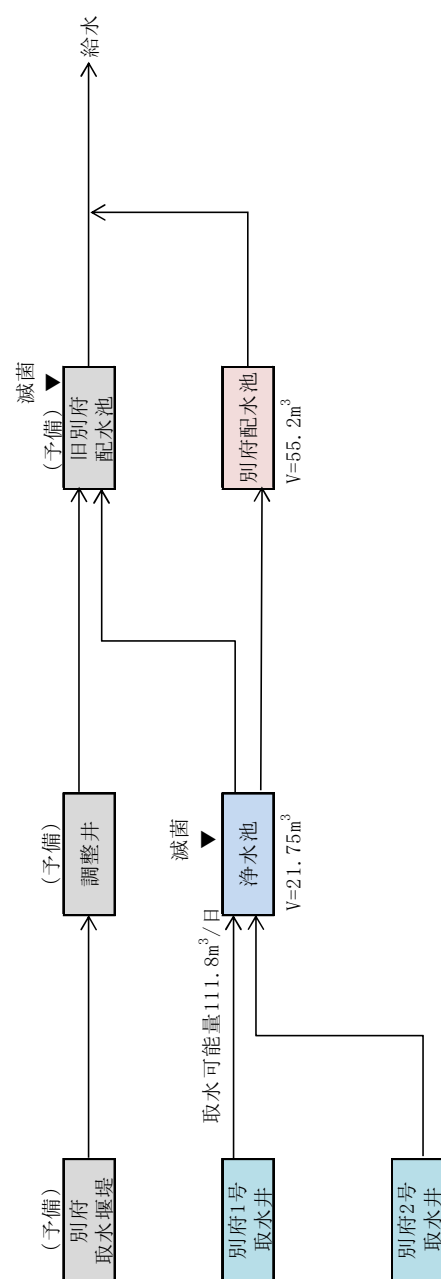


図 3.3-1 施設フロー

3.4 吾郷地区

表 3.4-1 吾郷地区の沿革

年 (西暦)	水道名称	認可年度	給水人口 (人)	計画一日最 大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
1978	吾郷簡易水道(創設)	S53.7.10	1,000	210.0
1997	吾郷簡易水道(第 1 次拡張)	H9.4.7	770	205.8

(1) 取水・導水施設

水源は表流水を取水しています。計画取水量は $226.4\text{m}^3/\text{日}$ です。原水水質は年間を通して比較的穏やかです。この他に予備池として浅井戸地下水が 1 カ所あります。

(2) 浄水・送水施設

表流水を取水し、緩速ろ過池で浄水処理し塩素滅菌を行っています。浄水場から栗原配水池にポンプにて送水しています。

(3) 配水施設

配水池は 2 カ所に 3 池あり、総貯水量は $157.8\text{m}^3/\text{日}$ で、1 日最大給水量 $205.8\text{m}^3/\text{日}$ の 18.4 時間分です。この他に貯水容量 1.15m^3 の加圧ポンプ所があります。

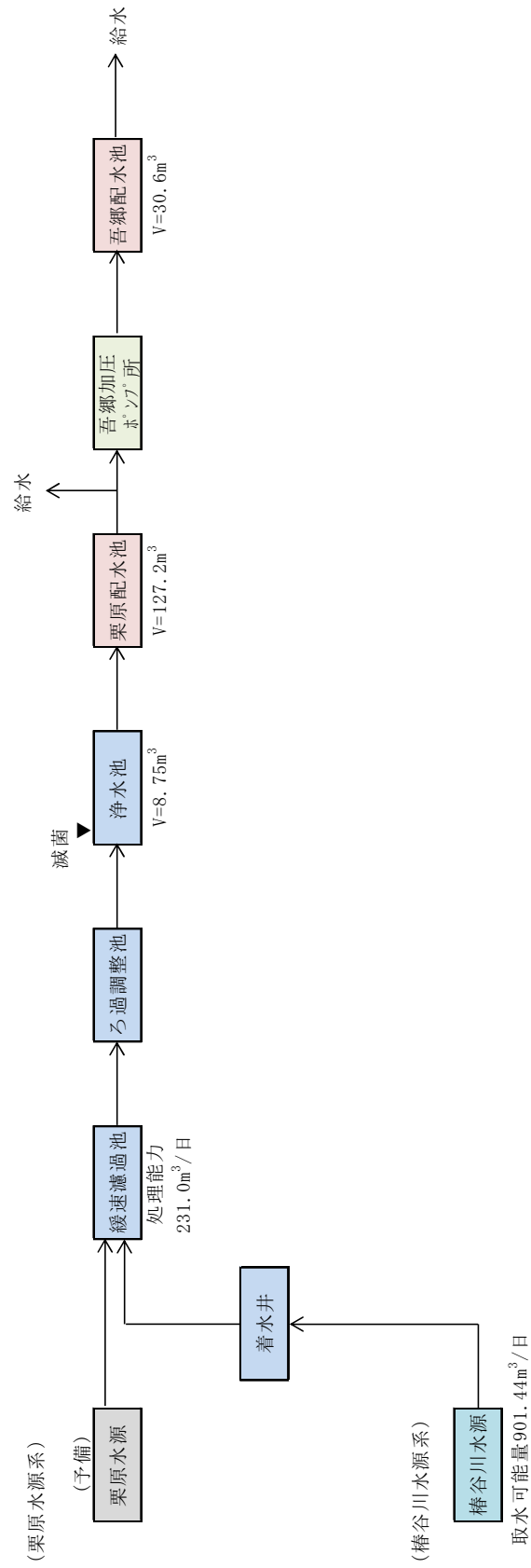


図 3.4-1 施設フロー

3.5 君谷地区

表 3.5-1 君谷地区の沿革

年 (西暦)	水道名称	認可年度	給水人口 (人)	計画一日最 大給水量 (m ³ /日)
1999	君谷簡易水道(創設)	H11.10.1	230	128.3
2002	君谷簡易水道(第 1 次変更)	H14.12.27	230	128.3

(1) 取水・導水施設

水源は深層地下水で 3 カ所より取水しています。計画取水量は合計 141.1m³/日で、この他に予備水源（深層地下水）が 1 カ所あります。

(2) 浄水・送水施設

浄水施設は、急速濾過機による鉄及びマンガンの処理を行った後、塩素滅菌で浄水しています。送水施設は 1 カ所で君谷浄水場から京覧原配水池に送水ポンプにて送水しています。

(3) 配水施設

配水池は 4 カ所に 4 池あり、総貯水量は 152.8m³/日で、1 日最大給水量 128.3m³/日の 28.6 時間分です。この他に貯水容量合計 18m³の中継ポンプ所が 3 カ所あります。

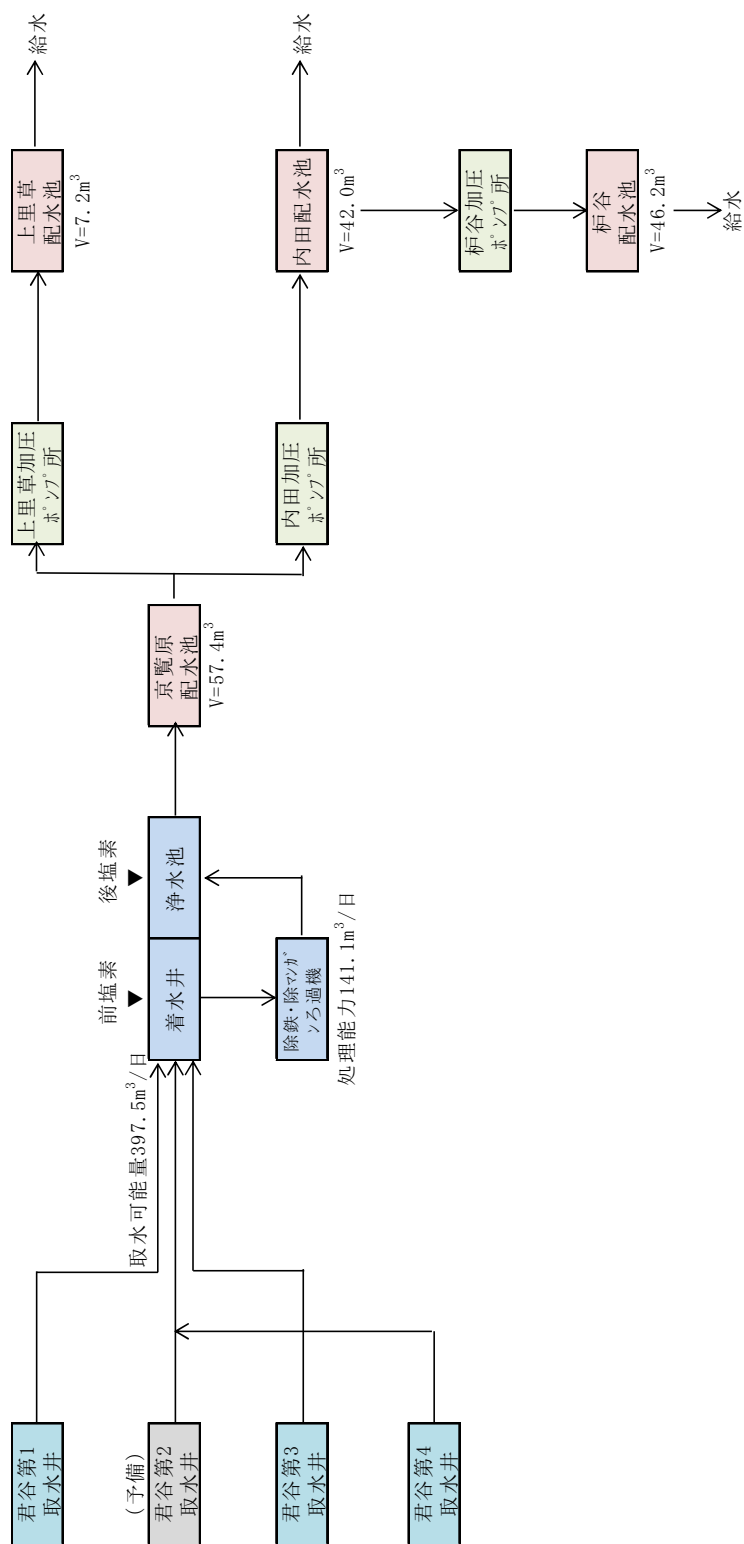


図 3.5-1 施設フロー

3.6 潮地区

表 3.6-1 潮地区の沿革

年 (西暦)	水道名称	認可年度	給水人口 (人)	計画一日最 大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
1977	潮簡易水道(創設)	S52.2.28	210	33.0
1991	潮簡易水道(第 1 次拡張)	H3.5.2	170	76.4
2021	美郷町簡易水道(潮地区)	R3.3	130	150.0

(1) 取水・導水施設

水源は地下水で 1 カ所の深井戸により取水しています。計画取水量は $150.0\text{m}^3/\text{日}$ です。この他に予備水源（浅井戸）が 1 カ所あります。

(2) 送水・浄水施設

浄水は塩素滅菌のみで、ポンプにて配水池に送水しています。

(3) 配水施設

配水池は 2 カ所に 2 池あり、総容量は 92.65m^3 で、1 日最大給水量 $150.0\text{m}^3/\text{日}$ の 14.8 時間分です。

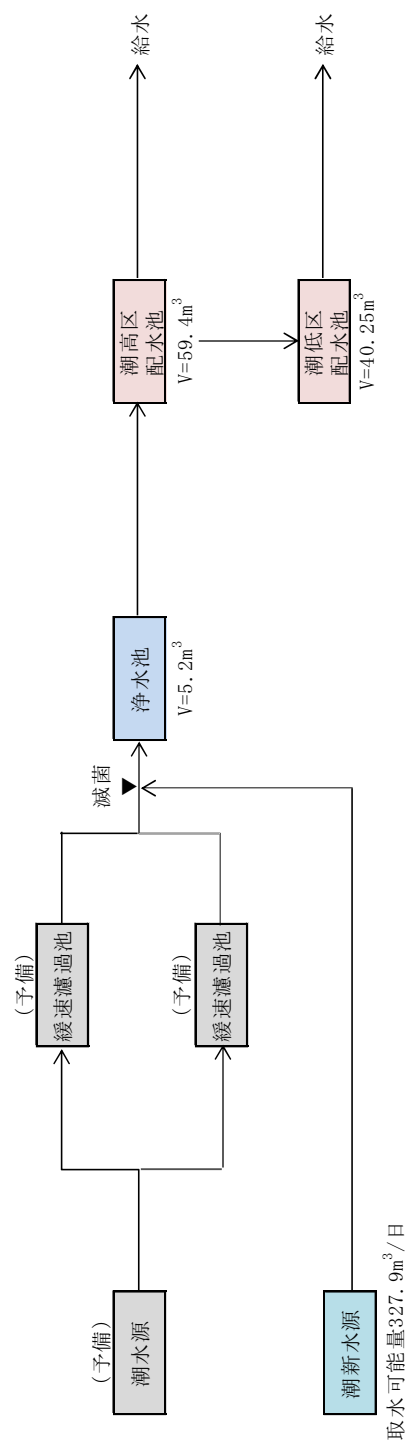


図 3.6-1 施設フロー

3.7 都賀行地区

表 3.7-1 都賀行地区の沿革

年 (西暦)	水道名称	認可年度	給水人口 (人)	計画一日最 大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
(1970)	都賀行簡易水道(創設)	S45.3.31	440	75.05
(1992)	都賀行簡易水道(第 1 次変更)	H4.5.26	320	101.32

(1) 取水・導水施設

水源は浅層地下水 1 井により取水を行っています。計画取水量は $111.45\text{m}^3/\text{日}$ です。

(2) 浄水・送水施設

浅層地下水で普段の水は良好であるが、天候により濁度の検出があり、緩速ろ過池による浄水処理を行っています。

(3) 配水施設

配水池は 1 カ所に 2 池あり、総容量は 115.0m^3 で、1 日最大給水量 $101.3\text{m}^3/\text{日}$ の 27.2 時間分です。この他に加圧ポンプ所が 1 カ所あります。

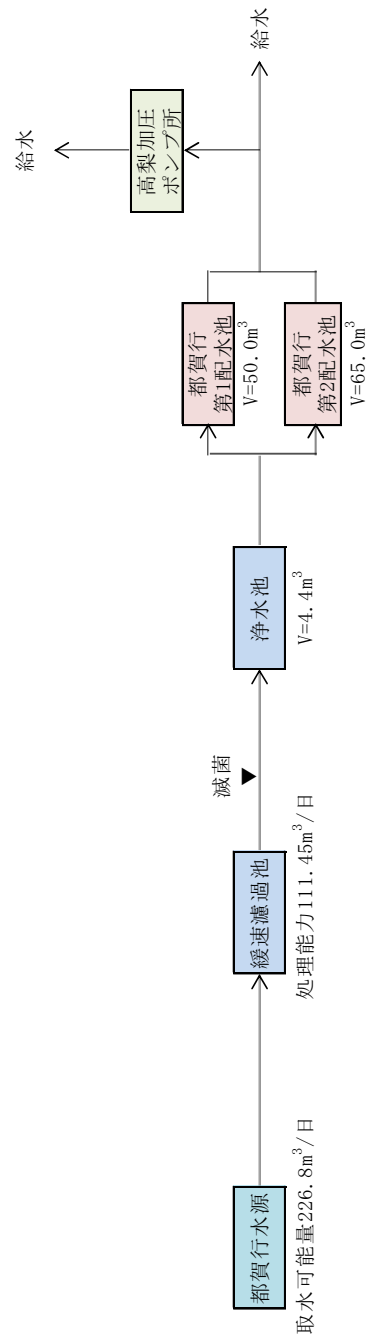


図 3.7-1 施設フロー

3.8 都賀地区

表 3.8-1 都賀地区の沿革

年 (西暦)	水道名称	認可年度	給水人口 (人)	計画一日最 大給水量 (m ³ /日)
1955	都賀簡易水道(創設)	S28.10.1	1,358	587.1
1999	都賀簡易水道(第 1 次変更)	H11.4.14	1,358	587.1

(1) 取水・導水施設

水源は深層地下水 2 井、浅層地下水 2 井、表流水 1 カ所により取水しています。計画取水量は合計 645.8m³/日です。

(2) 浄水・送水施設

本郷水源の表流水は薬品沈澱後、急速濾過による浄水を行っています。都賀西水源は深層地下水 2 井、浅層地下水 1 井ですが、いずれの水源も濁度の処理が必要であり、3 井の混合水を急速ろ過にて浄水処理しています。また、上野水源は浅層地下水で塩素滅菌のみを行っています。

本郷浄水場～第 1、第 2 配水池へ、上野水源から配水池へ、都賀西浄水場から都賀西配水池へ送水を行っています。

(3) 配水施設

配水池は 4 カ所に 5 池あり、総容量は 418.9m³で、1 日最大給水量 587.1m³/日の 17.1 時間分です。

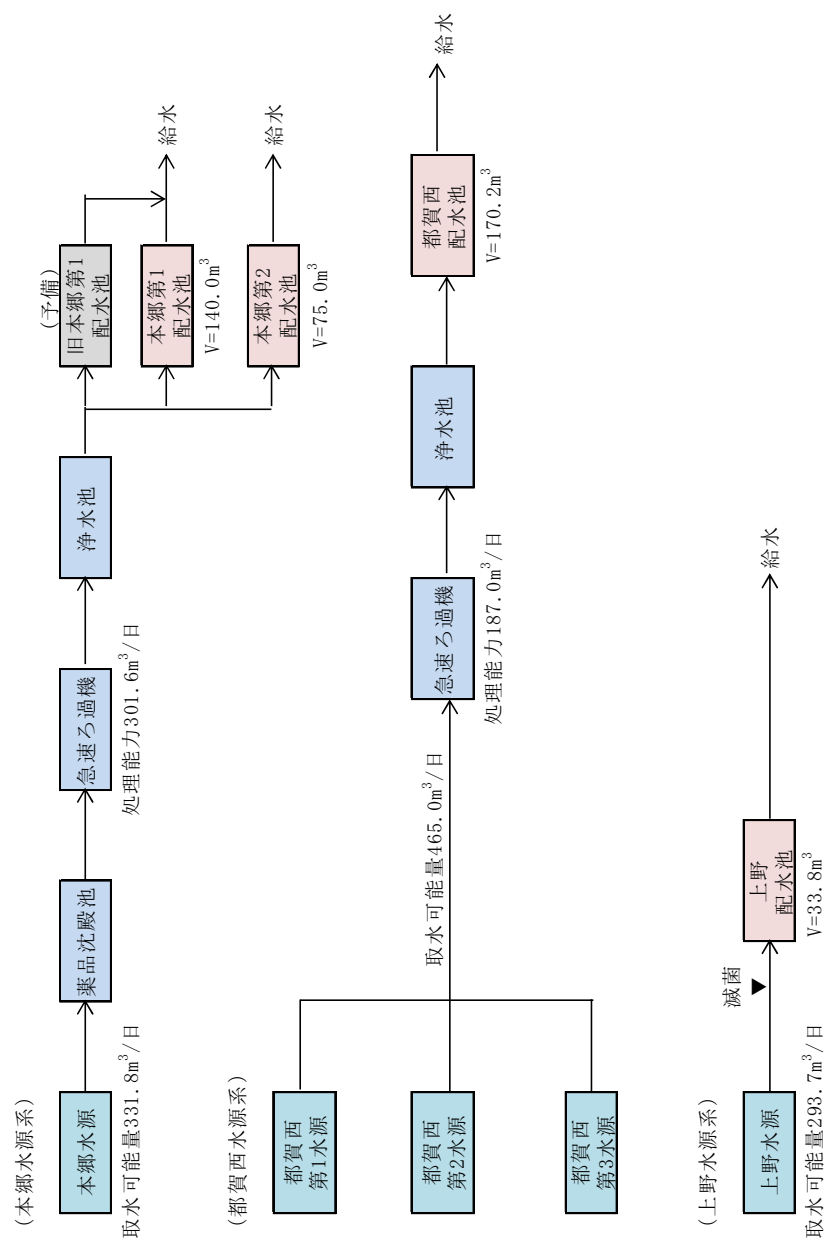


図 3.8-1 施設フロー

3.9 比之宮地区

表 3.9-1 比之宮地区の沿革

年 (西暦)	水道名称	認可年度	給水人口 (人)	計画一日最 大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
1982	比之宮簡易水道(創設)	S57.3.30	650	148.0

(1) 取水導水施設

水源は表流水で 1 カ所より取水しています。計画取水量は $162.8\text{m}^3/\text{日}$ です。

(2) 浄水送水施設

表流水を取水し、前処理に急速ろ過を行った後、緩速ろ過池による浄水処理を行ったのち、第 1 配水池へポンプにて送水しています。

(3) 配水施設

配水池は 3 カ所に 3 池あり、総容量は 151.4m^3 で、1 日最大給水量 $148.0\text{m}^3/\text{日}$ の 24.6 時間分です。その他に中継ポンプ場が 3 カ所、受水槽の総容量は 27.7m^3 です。

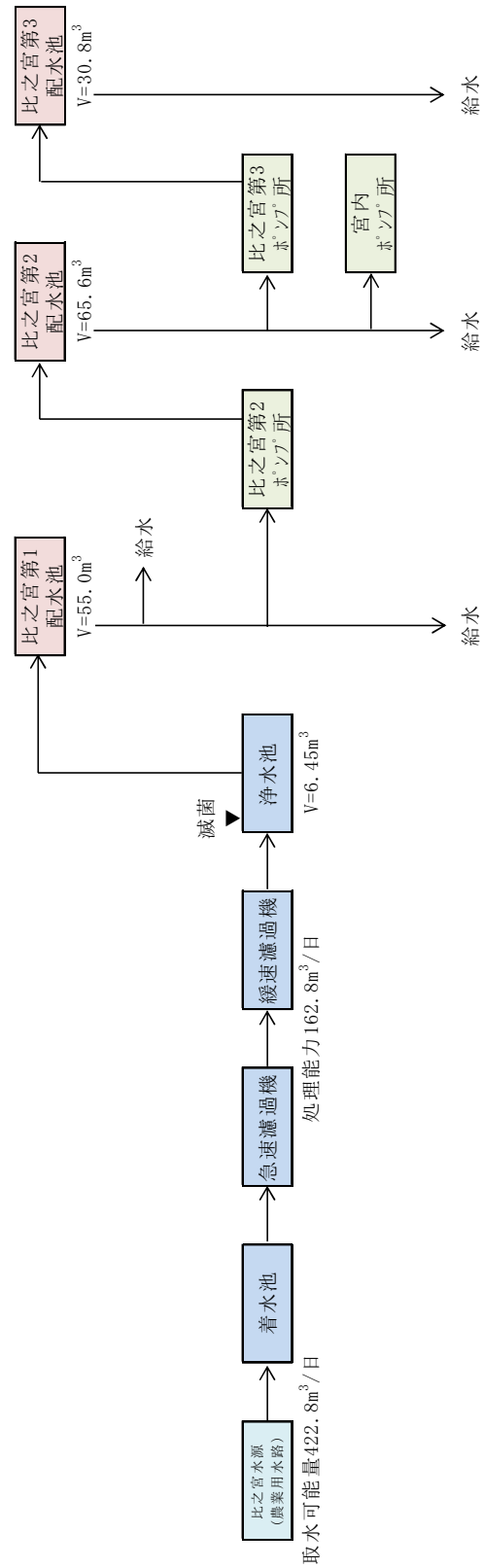


図 3.9-1 施設フロー

第4章 給水人口及び給水量の算出

4.1 行政区域内人口の推計

(1) 人口の推移・人口構造

美郷町総人口の推移（国勢調査結果より）は、図 4.1-1 に示すとおり、人口流出や少子高齢化の影響により、年々減少傾向にある。また、図 4.1-1 に示すとおり、2020 年度時点の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっており、0～14 歳までの年少人口の割合が 11.4%、15 歳～64 歳までの生産年齢人口が 40.7%、65 歳以上の高齢者が 47.9%で、少子高齢化が進んでいる。

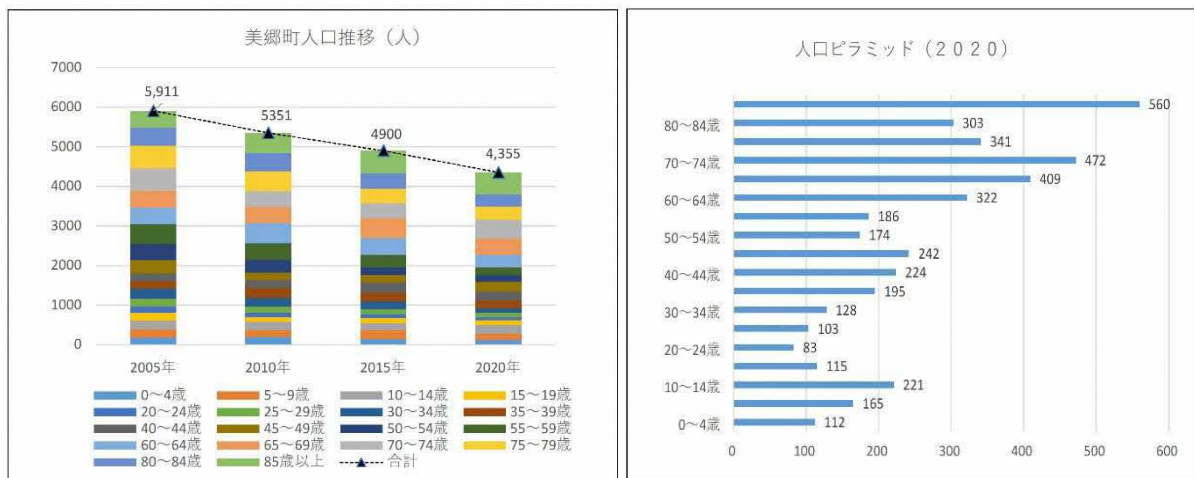


図 4.1-1 町の人口推移と人口ピラミッド

(2) 美郷町全体の人口推計

美郷町総人口の推計は、人口流出や少子高齢化の影響により減少傾向にあり、2030 年には 3,500 人を下回る結果となる。また、図 4.1-2 に示すとおり、65 歳以上の高齢者が全体人口の $\div$ 45%以上を占めており、今後も少子高齢化が進むと思われる。



図 4.1-2 美郷町全体の人口推計

4.2 計画給水区域内人口の推計

(1) 地区別人口推計

地区別の人口推計は、過去の人口動態にもとづき、以下に示す推計式により算出する。また、図 4.2-1 に示すとおり、過去の人口動態（推移）と各推計式により算出した将来推計の相関関係を考慮し、採用する推計式を決定する。

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| 1) 年平均増加数 | $Y = aX + b$ |
| 2) 年平均増加率 | $Y = Y_0 / (1 + R)^X$ |
| 3) ベキ曲線 | $Y = Y + AX^a$ |
| 4) ロジスティック曲線 | $Y = K / \{1 + e^{-(a - b/X)}\}$ |

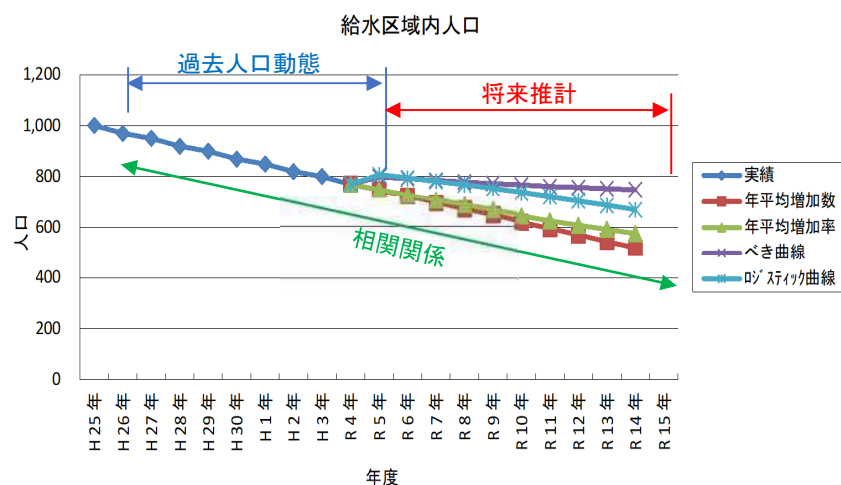


図 4.2-1 人口推計グラフの例

4.3 計画給水量の推計

給水量予測は、過去 10 カ年の実績水量（有収水量）をもとに将来有収水量の予測をたて、有収率（%）及び負荷率（%）を考慮し、一日最大給水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）及び一日平均給水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）を決定する。

(1) 給水量予測

給水量予測は、過去の有収水量（一人一日平均使用水量、営業・その他水量）の動態にもとづき、以下に示す推計式により算出する。また、過去の水量動態（推移）と各推計式により算出した将来推計の相関関係を考慮し、採用する推計式を決定する。

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| 1) 年平均増加数 | $Y = aX + b$ |
| 2) 年平均増加率 | $Y = Y_0 / (1 + R)^X$ |
| 3) ベキ曲線 | $Y = Y + AX^a$ |
| 4) ロジスティック曲線 | $Y = K / \{1 + e^{-(a - b/X)}\}$ |

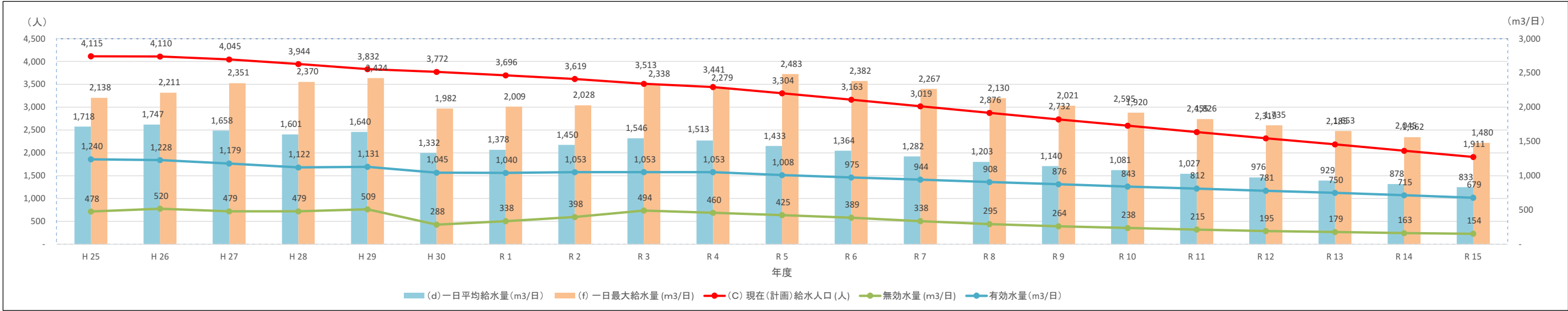
4.4 水需要予測結果

水需要予測は、給水人口の推計及び、給水量の推計で行った将来 10 ヶ年の予測に基づき計画有収率、計画負荷率を考慮し、一日平均給水量、一日最大給水量を算出する。

以降、表 4.4-1 に、美郷町全体の水需要予測の結果を示す。

表4. 4-1 給水量の実績及び予測表（美郷町簡易水道事業）

年 度 項 目				一戸当りの平均員数：人/戸																					
				H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	
(A) 行 政 区 域 内 人 口 (人)				5,257	5,161	5,051	4,900	4,760	4,668	4,550	4,449	4,314	4,208	4,114	4,041	3,905	3,895	3,823	3,750	3,677	3,467	3,459	3,422	3,386	
(B) 計 画 給 水 区 域 内 人 口 (人)				4,180	4,175	4,134	4,032	3,918	3,856	3,779	3,701	3,593	3,520	3,380	3,236	3,090	2,944	2,798	2,658	2,516	2,376	2,240	2,098	1,960	
(C) 現 在 (計 画) 給 水 人 口 (人)				4,115	4,110	4,045	3,944	3,832	3,772	3,696	3,619	3,513	3,441	3,304	3,163	3,019	2,876	2,732	2,595	2,455	2,319	2,185	2,045	1,911	
(D) 普 及 率 (C/B) (%)				98.4	98.4	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.7	97.7	97.7	97.6	97.6	97.6	97.6	97.5	97.5	97.5	
(E) 給 水 戸 数 (戸)				2,134	2,123	2,099	2,073	2,040	2,016	2,008	1,939	1,957	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969	
有 効 水 量	有 効 水 量	(イ) 生 活 用	一日一人平均使用水量 (ℓ/日)	217	210	205	206	213	208	210	219	222	226	226	228	227	228	229	230	231	231	231	232		
			一日平均使用水量 (m³/日)	895	862	830	812	815	783	776	793	782	776	747	716	687	654	624	593	564	535	505	472	443	
		(ロ) 業務営業用	一日平均使用水量 (m³/日)																						
			(ハ) 工 場 用	一日平均使用水量 (m³/日)																					
		(ニ) そ の 他	一日平均使用水量 (m³/日)	293	302	286	248	256	230	227	216	219	220	212	210	208	205	203	201	199	197	196	194	193	
			(a) 計	イ+ロ+ハ+ニ (m³/日)	1,188	1,165	1,117	1,060	1,071	1,014	1,003	1,010	1,001	996	959	926	895	859	827	794	763	732	701	666	636
		有 効 無 効 収 水 量 (m³/日)			52	63	62	62	60	31	37	43	52	57	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	43
		(b) 計 (m³/日)			1,240	1,228	1,179	1,122	1,131	1,045	1,040	1,053	1,053	1,053	1,008	975	944	908	876	843	812	781	750	715	679
	(c) 無 効 水 量 (m³/日)				478	520	479	479	509	288	338	398	494	460	425	389	338	295	264	238	215	195	179	163	154
	(d) 一 日 平 均 給 水 量 (b+c) (m³/日) (内 生活用水)				1,718 (1,293)	1,747 (1,293)	1,658 (1,233)	1,601 (1,226)	1,640 (1,247)	1,332 (1,030)	1,378 (1,065)	1,450 (1,139)	1,546 (1,208)	1,513 (1,179)	1,433 (1,116)	1,364 (1,054)	1,282 (984)	1,203 (916)	1,140 (860)	1,081 (807)	1,027 (759)	976 (713)	929 (669)	878 (622)	833 (580)
(e) 一 人 一 日 平 均 給 水 量 (d/C) (ℓ/日) (内 生活用水)				417 (309)	425 (310)	410 (298)	406 (304)	428 (318)	353 (267)	373 (282)	401 (308)	440 (336)	440 (335)	434 (330)	431 (326)	425 (318)	418 (311)	417 (307)	418 (304)	421 (302)	425 (300)	429 (299)	436 (296)		
(f) 一 日 最 大 給 水 量 (m³/日) (内 生活用水)				2,138 (1,610)	2,211 (1,637)	2,351 (1,748)	2,370 (1,815)	2,424 (1,844)	1,982 (1,532)	2,009 (1,554)	2,028 (1,594)	2,338 (1,826)	2,279 (1,776)	2,483 (1,934)	2,382 (1,841)	2,267 (1,740)	2,130 (1,621)	2,021 (1,525)	1,920 (1,434)	1,826 (1,349)	1,735 (1,268)	1,653 (1,190)	1,562 (1,107)	1,480 (1,031)	
(g) 一 人 一 日 最 大 給 水 量 (f/C) (ℓ/日) (内 生活用水)				520 (385)	538 (392)	581 (423)	601 (450)	632 (471)	525 (397)	543 (411)	560 (431)	666 (508)	662 (505)	752 (572)	753 (569)	751 (563)	741 (551)	740 (545)	740 (540)	744 (536)	748 (534)	757 (531)	764 (528)	774 (526)	
(h) 有 収 率 (a/d) (%)				69.2	66.7	67.3	66.2	65.3	76.1	72.8	69.6	64.7	65.8	66.9	67.9	69.8	71.4	72.6	73.5	74.3	75.0	75.5	75.9	76.4	
(i) 有 効 率 (b/d) (%)				72.2	70.3	71.1	70.1	69.0	78.4	75.5	72.6	68.1	69.6	70.4	71.5	73.7	75.5	76.9	78.0	79.1	80.0	80.8	81.5	81.5	
(j) 負 荷 率 (d/f) (%)				80.3	79.0	70.5	67.5	67.7	67.2	68.6	71.5	66.1	66.4	57.7	57.3	56.6	56.5	56.4	56.3	56.2	56.3	56.2	56.2	56.3	
工 事 施 工 期 間																									



第5章 水道事業の現状評価と課題

5.1 事業の分析・評価

現状の施設状況に基づき、事業の分析・評価、課題の抽出を行う。また、評価項目は、表 5.1-1 に示す。

表 5.1-1 事業分析・評価項目

安全	安全な水の供給は保証されているか
強靱	危機管理への対応は徹底されているか
持続	水道サービスの持続性は確保されているか

5.1.1 安全な水の供給は保証されているか【安全】

(1) 各水源の状況と水質検査について

美郷町の水資源は、地下水（浅井戸）47%、地下水（深井戸）31%、表流水 22%を水源とし、各浄水場で、ろ過及び塩素消毒を行い供給している。

この水源のうち、クリプトスポリジウム等病原性対策が必要な水源が、3 地区、その他（濁度、色度、鉄、臭気等）の対策が必要な水源が、6 地区である。また、取水量の低下等、水源の能力低下を招いている水源が 1 地区ある。

(2) 浄水の状況

美郷町は、各地区の浄水水質検査を月 1 回実施し、水質の安全（一般浄水項目並びに末管末における残塩）を確認している。また、クリプト対策としてろ過設備を整備している、粕淵浄水場、都賀行浄水場、比之宮浄水場では、浄水濁度を 0.1 度以下に維持し、水質管理を行っている。

各浄水場の情報は、遠方監視システムにより、美郷町役場（監視室）にてリアルタイムで監視し、異常時における通報等の対策を行っている。

(3) 配水管の状況

美郷町全体の管路延長は、約 160km である。そのうち布設後 40 年以上経過した管路は約 30km（全管路延長の約 19%）、布設後 30 年以上経過した管路は約 45km（全管路延長の約 28%）であり、今後 10 年以内に約 50%の管路が、布設後 40 年以上経過し更新時期を迎えることとなる。

美郷町では、国庫補助事業（基幹改良事業）で、順次、老朽管の布設替を計画し、老朽管路更新を行い、漏水防止、管路耐震化、強靱化を進めている。

(4) 給水の状況

給水方式は、直結給水方式を基本とし、2階建て以上の集合住宅等は受水槽方式を採用し、給水している。また、配水管においては最大静水圧 0.74Mpa 未満、最小動水圧 0.15Mpa 以上を原則とし、高圧となる地区は、耐圧管の布設、減圧弁の設置、水圧が不足する地区は、ポンプによる増圧設備を設置し対応している。

5.1.2 危機管理への対応は徹底されているか【強靱】

(1) 水源水量の確保について

美郷町全体の取水能力(取水可能量)は、6,758m³/日で、そのうち、計画取水量^{※1}は、2,115m³/日である。(※1 令和2年度 美郷町簡易水道事業 変更認可申請書より) また、水源種別の割合は、地下水 1,640m³/日(約78%)、表流水 475m³/日(約22%)であり、水資源は地下水(浅井戸、深井戸)によるものが大半を占めている状況である。

近年は、特に地下水(深井戸)の取水量が低下している地区があり、井戸洗浄による水量の回復を試みるなど、取水量の確保に不安が残る状況である。

(2) 水道水の供給状況について

美郷町全体の有収率は、65.8%(令和4年度実績より)、であり、県内上水道平均は87.6%(令和3年度)、簡水平均は73.2%(令和3年度)、全国平均は90.1%(令和3年度)である。町全体の有収率の平均は、全国及び県内平均より下回っている状況であり、管路の老朽化による漏水の多発が要因であると推測する。

配水管の状況で示したとおり、布設年後40年を越える管路については、計画的な更新が必要である。また、比之宮地区、都賀地区、吾郷地区の有収率が40%台と著しく、町全体の有収率を下げている為、優先的に更新を行う必要がある。

(3) 災害対策について

近年、地球温暖化による気候変動の影響で問題となっている集中豪雨、大型台風の接近による風水害の多発、頻発する巨大地震等、自然災害への対応、災害時の危機管理体制の構築が重要である。

美郷町における水道施設の耐震化状況は、浄水場施設36%、配水池施設29%、管路施設10%であり、全国平均(令和3年度 浄水場39.2%、配水池62.3%、管路41.2%)より低い状況にある。その為、各地区における重要施設の耐震診断、耐震化を進め、強靱な施設を構築する必要がある。また、大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件等、突発的な不測の事態が発生しても、事業を中断させない、または、中断しても短期間で復旧させるための方針、手順を示す、「事業継続計画(BCP)」の策定を行う必要がある。

5.1.3 水道サービスの持続性は確保されているか【持続】

(1) 施設の維持管理状況について

美郷町は4名の水道担当職員により、日々の業務、維持管理（運転管理、保守点検）を行っている。機器の故障、異常は、遠方監視システムより通知があり、都度対応している状況である。また、浄水施設における、ろ過装置及びろ過池は、定期的な汙材の交換、ろか砂の剥ぎ取り、入れ替え作業を行い、水質の安全性を確保している。

(2) 経営状況について

美郷町の簡易水道会計においては、令和4年度から公営企業会計を適用している。令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、111.26%となり健全経営の水準とされる100%を上回っている。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、水道料金の改定より86.97%となっている。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は61.23%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、11.74%となっている。当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、0.19%となった。今後の更新需要のピークに備え、集中投資にならないよう計画的に投資を行う

(3) 環境への配慮について

美郷町は島根県のほぼ中央部に位置し、広島県から島根県にかけて流れる江の川の中流域に位置しています。水道施設のほとんどが、ポンプによる取水及び送水を行っており環境負荷への影響が大きい。また、施設の老朽化、及び管路施設の漏水による施設運転のエネルギーロスを軽減する必要がある。

今後、施設の改築、更新を行う際は、水需要予測に応じた適正な施設規模とするほか、積極的なダウンサイジング、施設統合による環境負荷対策や、必要最小限のエネルギーで施設の運転を行う等の配慮を行う必要がある。

5.2 課題の抽出

評価項目（安全、強靱、持続）に対し、現状の課題を抽出し、表 5.2-1 に示す。

表 5.2-1 課題の抽出

区 分	課 題	課題の内容
安 全	水質管理	残留塩素計や浄水濁度計などの未整備箇所があり、水質管理が難しい。
強 靱	取水能力の低下	君谷地区の取水能力が低下している。
	有収率の低下	管路の老朽化による漏水が頻発している。特に比之宮地区、吾郷地区、都賀地区（上野）の有収率が低い。
	管路更新率の低下	管路更新率が 1%以下に留まっている。財政計画と計画的な管路更新が必要である。
	危機管理体制の強化	事故、災害発生時におけるマニュアル等（危機管理マニュアル、事業継続計画（BCP）等）の作成・活用が必要。
持 続	人材の育成	給水時における大型車両運転の負担（現状では運転免許がないため他部署の職員にお願いすることがあるため、業務上必要な資格の取得が必要）
	業務の効率化	水道業務にあたる職員が少ないため、日々の業務の効率化を図る必要がある。
	維持管理性	緩速ろ過池、急速ろ過機等、水質に応じた定期的な戸材の交換が必要。
	点検頻度	機械設備等の定期的な点検・メンテナンスが必要。 （現状は故障してから対応することがほとんど）
	資産の老朽化	有形固定資産減価償却率が 50%を超えており、半数以上の資産が法定耐用年数を超えている。
	営業収益の確保	営業収益に対する累積欠損金の割合が高い。

5.3 課題の整理

抽出した課題に対し、評価項目（安全、強靱、持続）別に、課題を整理する。

（１）安全な水道【安全】

水道原水の水質保全と適切な浄水処理、水質管理における水質保持を実現するため、以下に示す対策を実施する。

１）適切な水質管理の実施

- ・浄水場に残塩計、濁度計を整備する。

（２）強靱な水道【強靱】

老朽化した施設の計画的な更新と、施設の健全度向上、耐震化やバックアップ体制の強化による強靱な水道を実現するため、以下に示す対策を実施する。

１）安定した水源の確保

- ・君谷水源（深井戸）の定期的な洗浄を実施する。
- ・新水源の調査と新水源開発の実施。

２）有収率と管路更新率の向上

- ・比之宮地区、吾郷地区、都賀地区（上野）の管路更新計画を立案する。
- ・建設投資と料金収入のバランスを考慮した財政計画を立案する。

３）危機管理体制の充実

- ・危機管理マニュアル、事業継続計画（BCP）の整備と活用。

（３）水道サービスの持続【持続】

安定した料金収入による健全かつ安定的な事業運営がなされ、安全な水道水を安定的に供給することを実現するため、以下に示す対策を実施する。

１）業務の効率化

- ・資格を取得し、適性の幅を広げる。
- ・ＤＸ化（監視システムの統合、遠隔操作）の推進。

２）維持管理性の向上

- ・過去の点検記録、維持管理記録を踏まえ、維持管理計画を立てる。
- ・外部委託による、施設の管理体制強化の実施。

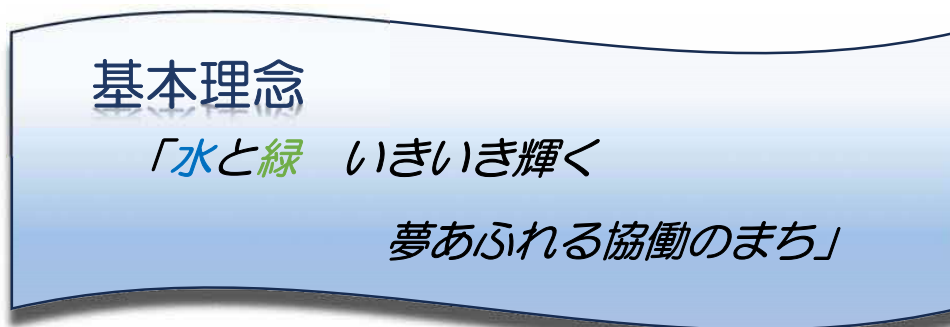
３）適切な資産管理

- ・計画的な建設投資と料金改定をふまえた収益確保の計画立案。

第6章 水道の目指すべき方向性

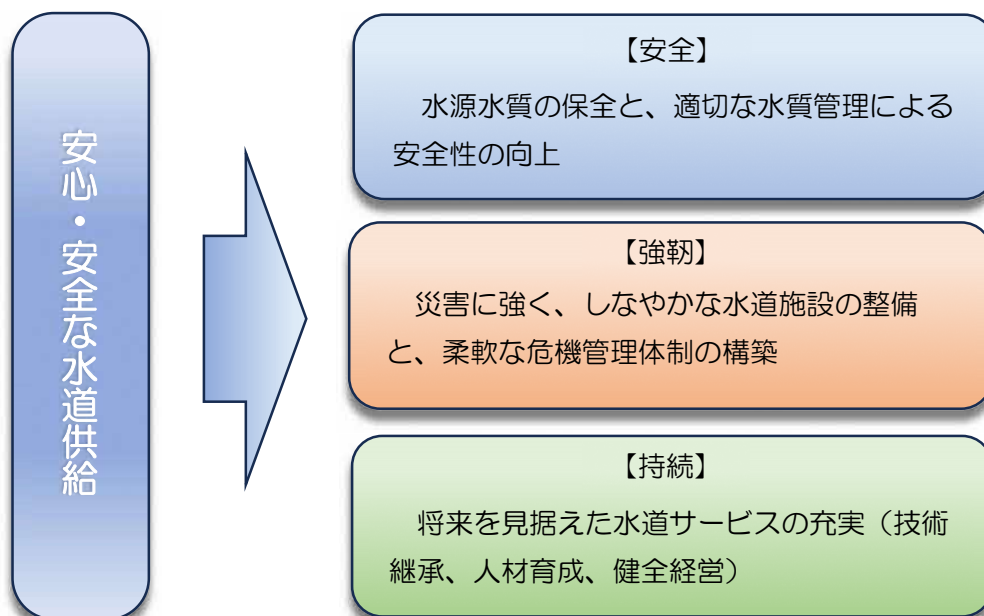
6.1 基本理念

美郷町は、平成 18 年 6 月に平成 27 年度を目標とした「美郷町第 1 次長期総合計画」を策定し、その後、平成 21 年 3 月に「美郷町水道ビジョン」を策定し、「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」の基本理念を掲げ、平成 30 年度を目標とし、水道事業を経営している。その後、平成 28 年度に「美郷町第 2 次長期総合計画」を策定し、だれもが安心して暮らせるまちづくりを地域と行政が一体となり、よりよい町づくりを目指しています。また、水道事業においても、「安全」、「強靱」、「持続」の 3 つの観点から、安心・安全な水道供給を目指し、健全経営に努めます。



6.2 施策の方向性

基本理念に基づき、現状の課題解決に向け、【安全】、【強靱】、【持続】の観点から、次に示す施策を展開します。



6.3 目標設定

将来の理想的な水道が備えるべき「安全」、「強靱」、「持続」を具現化するために、取り組みの方向性と当面の目標設定を行う。

(1) 水質の安全性を確保

表 6.3-1 水質の安全

項 目	内 容
水質管理の適正化	適正な水質検査を行うことにより、水質の安全性や住民の信頼性の確保に努めます。
水源の保全	既存井戸の清掃や取水ポンプの更新及び、過剰な揚水による水源能力の低下を抑制し、水源保全、環境対策に努めます。

(2) 安定した給水の確保

表 6.3-2 安定した給水

項 目	内 容
老朽管の更新	有収率、耐用年数、機能劣化等を勘案し、計画的な更新を行い、機能維持と施設の強靱化を図ります。
耐震化の実施	地震等の自然災害に強く、主要施設への応急給水の確保を目的とした、管路及び施設の耐震化を実施します。
マニュアル等の充実	緊急時に速やかな対応を行えるよう、事前・事後対策や危機管理体制の強化に努めます。

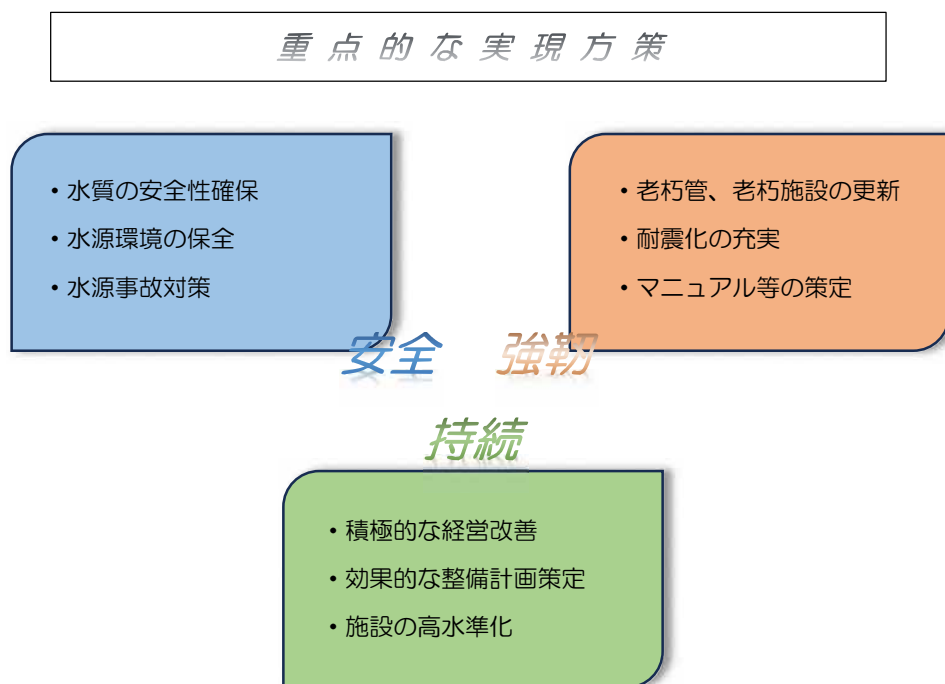
(3) 経営基盤の強化と水道サービスの充実

表 6.3-3 経営基盤の強化

項 目	内 容
積極的な経営改善	事務事業の効率化、コスト縮減等により経営改善を行い、経営の効率化、健全化を推進します。
効果的な整備計画策定	今後の建設投資をふまえ、中長期的な整備計画、財政計画を策定します。
施設の高水準化	更新、改築を検討する際は、積極的なダウンサイジングに努め、効率的で高水準な施設運営を行います。

6.4 重点的な実現方策

美郷町の将来を見据えた理想の水道像を「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から、現状課題と目標設定を踏まえ、具体的な実現方策を以下に示します。



第 7 章 施設整備計画

7.1 施設整備計画

施設整備計画は、現状の施設状況、事業の分析・評価、課題の整理を踏まえ、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から整備内容を抽出する。

項目	整備内容
安全	・水質計器（濁度計、残塩計）類の整備
強靱	・管路の耐震化（大規模地震対策） ・老朽管路の布設替（漏水対策、有収率の向上） ・老朽化施設の再整備（施設維持）
持続	・監視システムの整備（省力化、効率化） ・遠方監視システムの統合。（管理の一元化）

7.2 概算工事費の算出

地区毎に整理した整備内容にもとづき概算工事費を算出し、表 7.2-1 に示す。

表 7.2-1 概算工事費

地 区	主な内容	概算工事費（千円）
粕渕・浜原	管路布設替 L=15.2km、施設更新 1 式	737,700
酒谷・石原	施設更新 1 式	106,400
別府	管路布設替 L=5.2km、施設更新 1 式	233,000
吾郷	管路布設替 L=11.3km、施設更新 1 式	505,800
君谷	管路布設替 L=0.5km、施設更新 1 式	70,360
潮	管路布設替 L=5.3km、施設更新 1 式	190,700
都賀	管路布設替 L=7.5km、施設更新 1 式	471,700
都賀行	管路布設替 L=0.7km、施設更新 1 式	118,000
比之宮	管路布設替 L=18.8km、施設更新 1 式	867,800
計		3,301,460

7.3 年次計画

年次計画は、事業実施中の地区及び優先して整備が必要な地区を年度毎に分類した。

直近の令和 7 年度から令和 14 年度までは、管路老朽化対策として年間事業費 1.5 億円を見込み、令和 15 年度以降は、年間事業費が 1 億円となるように年次計画を行った。

【計画条件】

- ・計画期間；30 年間（令和 6 年度～令和 35 年度）
- ・年間事業費； 1.5 億円（R7～R14）、1 億円（R15 以降）
- ・国庫補助率；4/10

表7.3-1 年次計画表 1.5億円/年)

単位：千円

地区名	R6				R7				R8				R9				R10				R11			
	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他
比の宮	104,400	40,000	60,000	4,400	104,100	40,000	60,000	4,100	104,100	40,000	60,000	4,100	104,100	40,000	60,000	4,100	104,100	40,000	60,000	4,100	104,100	40,000	60,000	4,100
君谷					20,000	8,000	12,000		10,000	4,000	6,000		40,000	16,000	24,000									
吾郷					25,900	10,360	15,540		35,900	13,360	20,040	2,500	5,900	2,160	3,240	500	45,900	17,160	25,740	3,000	45,900	17,160	25,740	3,000
計	104,400	40,000	60,000	4,400	150,000	58,360	87,540	4,100	150,000	57,360	86,040	6,600	150,000	58,160	87,240	4,600	150,000	57,160	85,740	7,100	150,000	57,160	85,740	7,100
地区名	R12				R13				R14				R15				R16				R17			
	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他
比の宮	104,100	40,000	60,000	4,100	20,000	7,720	11,580	700																
君谷																								
吾郷	45,900	17,160	25,740	3,000	130,000	48,800	73,200	8,000	150,000	56,800	85,200	8,000	24,600	9,600	14,400	600								
都賀													75,400	27,760	41,640	6,000	100,000	36,800	55,200	8,000	100,000	36,800	55,200	8,000
計	150,000	57,160	85,740	7,100	150,000	56,520	84,780	8,700	150,000	56,800	85,200	8,000	100,000	37,360	56,040	6,600	100,000	36,800	55,200	8,000	100,000	36,800	55,200	8,000
地区名	R18				R19				R20				R21				R22				R23			
	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他
比の宮																								
君谷																								
都賀	100,000	36,800	55,200	8,000	94,600	36,640	54,960	3,000																
粕渚浜原					5,400	2,040	3,060	300	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000
計	100,000	36,800	55,200	8,000	100,000	38,680	58,020	3,300	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000
地区名	R24				R25				R26				R27				R28				R29			
	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他
比の宮																								
君谷																								
吾郷																								
都賀																								
粕渚浜原	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000	34,600	12,560	18,840	3,200								
潮													65,400	25,440	38,160	1,800	100,000	37,600	56,400	6,000	24,600	9,440	14,160	1,000
都賀行																					75,400	26,560	39,840	9,000
計	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	37,600	56,400	6,000	100,000	36,000	54,000	10,000
地区名	R30				R31				R32				R33				R34				R35			
	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他	総事業費	国庫補助	起債	その他
比の宮																								
君谷																								
吾郷																								
都賀																								
粕渚浜原																								
潮																								
都賀行	44,600	15,720	23,580	5,300																				
別府	55,400	21,360	32,040	2,000	100,000	38,000	57,000	5,000	74,600	28,240	42,360	4,000												
酒谷石原									25,400	10,160	15,240		84,600	33,840	50,760									
計	100,000	37,080	55,620	7,300	100,000	38,000	57,000	5,000	100,000	38,400	57,600	4,000	84,600	33,840	50,760	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第8章 経営計画

8.1 経営効率化計画

(1) 経営改善方策

経営上の課題を整理し改善するには、事業の効率化・高水準化を進める必要があります。

さらに今後、老朽化した施設を維持管理しながら各種施策を進めていくためには、経営コストの削減に努め、より原価を意識した経営努力を行うため、図 8.1-1 のような対応をします。

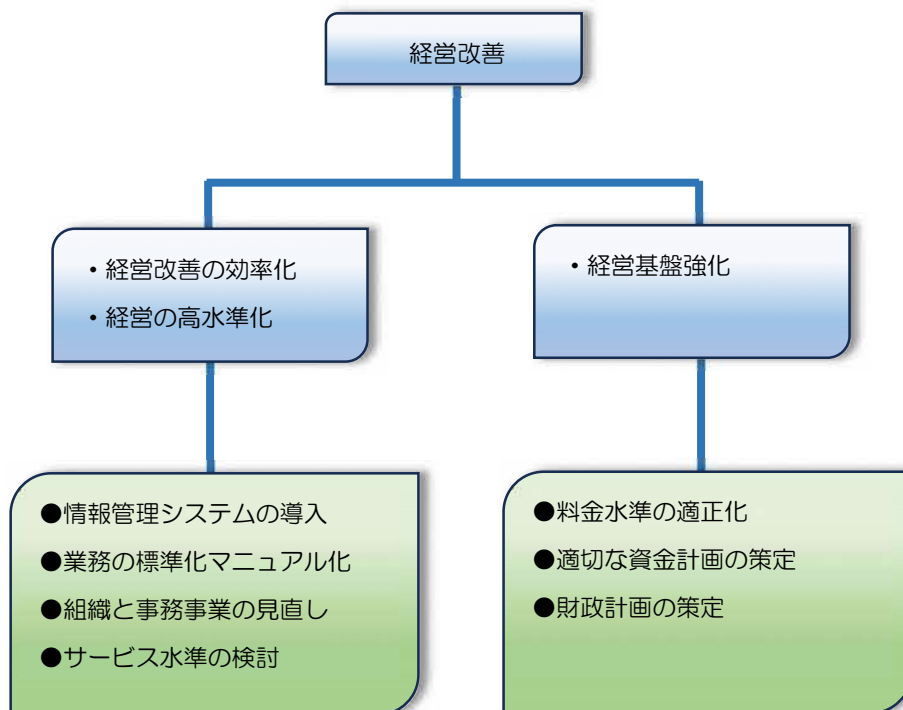


図 8.1-1 経営の課題と対応策

(2) 情報管理システムの構築

現在、情報に関する情報管理システムとして、企業管理システムと料金システムが、施設の運転状況に関する情報管理システムとして、NTT回線による遠方監視システムを導入しています。

今後の経営状況を考えると、情報管理システムの導入は避けて通れない課題ですが、システムの構築には多大な労力・費用を必要とします。当町の事業規模を前提に必要なシステムから部分的に構築していくことで、効率化、高水準化を進めていく予定です。

（３）民間活用方策

民間活用方策は、単なる民間への委託等の方法だけではなく、民間で取り入れられている手法を、公営企業である水道事業にも取り入れ、経営の効率化を目指すものです。

規制緩和の推進による自治法の改正によって、水道事業等の公営企業の経営形態についても選択肢が増え、事業体の状況に合わせて、従来の業務委託の他、指定管理者方式、ＰＦＩ方式、地域独立行政法人等の各種方式の導入が図られるようになってきました。

これらは地域独占的な水道事業の経営に、市場競争原理を取り入れることにより、効率的な経営と地域活性化を図るものです。

水道事業を経営する上でどのような経営形態を選択するかは、事業運営に関する最も根本的な事項です。したがって、住民にとって必要不可欠な公共サービスの一つである水の供給を将来にわたってどのような形で行っていくのが最も合理的かつ効率的なのか十分に検討し能率的な経営を行っていきます。

（４）経営の効率化と広域化

経営の効率化は、日々の業務改善の積み重ねです。民間的業務手法である、

- ① 顧客指向によるサービスと信頼性の向上
- ② 目標管理
- ③ マネジメントサイクルの確立
- ④ アウトソーシングの積極的な導入

は、行政評価の一手法としても取り組まれているもので、これらを取り入れて自助努力により改善し効率化を進めます。

さらに経営の効率化を図るためには近隣事業体と協力して統合等による事業規模の拡大などがあります。合併をしない場合でも、近隣の自治体と水道管の末端で接続されていれば、緊急時の水運用による災害時の対応が可能になります。

美郷町は山間部に集落が点在しており、起伏の激しい地形条件のため、１箇所からの給水が難しいこともあり、多数の水道施設となっています。しかし給水区域の比較的近い施設も存在することから、今後経営の統合に併せて、緊急時対策として末端部での接続を行う事により、相互の水運用が図れるよう計画を進めます。

(5) 経営効率化事業

今後の水道事業は経営を中心に老いたうえて、拡張や改良等の施設整備を進めていくこととなります。経営の改善を行うには、業務の効率化や高水準化を進め、経営基盤の強化を図らなければなりません。更に、町が経営する事業では透明性の向上と説明責任を果たすことが求められています。このため、各々の担当が事務事業の内容を再度見つめなおし、顧客である住民に対するサービスの向上を念頭に置き、計画的に事務事業を進めながら情報公開を積極的に行っていくことが必要となっています。経営効率化の為に次の整備を進める計画です。

表 8.1-1 経営効率化事業

経営効率化事業	事業の内容
水道管路台帳システム、設備	施設の仕様、維持管理情報等をデータとして蓄積し、施設設備の状況や履歴を確認して計画的な更新や修繕が行えるシステムを構築します。
台 帳 シ ス テ ム の 構 築	経営環境の変化に対応し、実績に照らし、定期的に見直しを行います。
基 本 計 画 の 見 直 し	経営環境の変化に対応し、実績に照らしたうえて、計画の見直しを行います。

8.2 財政計画

安全で安定した水の安定供給を行うため、サービス水準の向上を図り、計画的、効率的に施設整備を進めるべく、施設高水準化のための事業計画や経営効率化計画を策定しました。健全な経営を持続しながら、これらの計画を実施するには、事業実施のための資金内訳の検討や適切な料金水準等を検討し、場合によっては事業計画を見直し、財政計画を立案する必要があります。

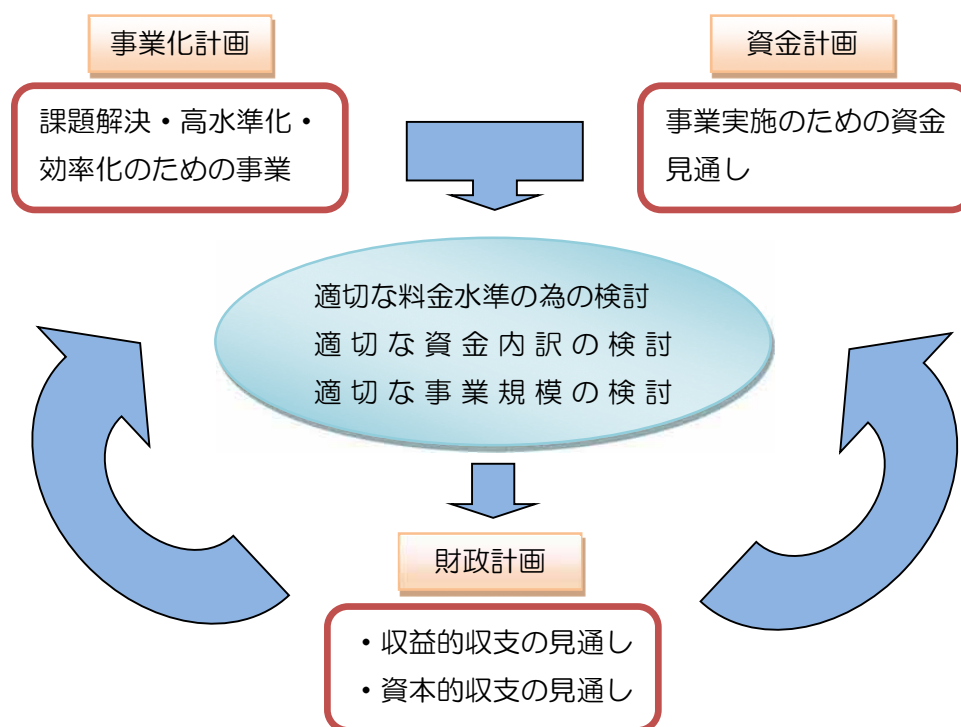


図 8.2-1 財政計画の検討

財政見通しは、資金計画（国庫補助金と借入金）、料金水準、建設改廃事業の規模と時期の設定によって大きく変動します。今回の財政計画の策定にあたっては、令和 15 年度までに整備の必要が考えられる事業（1,404 百万円）は見込んだ上で、計画期間を令和 6～令和 15 年度とし、検討を行いました。

(1) 財政計画（令和 6～15 年度）

近年の状況は、給水人口の減少及び有収率の低下から、今後も減収となることが予想されます。また令和 14 年度までには、管路の老朽化問題を解消し、水の安定供給を行うための資金が必要となります。設備投資のための資金は、国庫補助金と企業債の借入で行う予定ですが、今後企業債の償還金の増加が見込まれます。

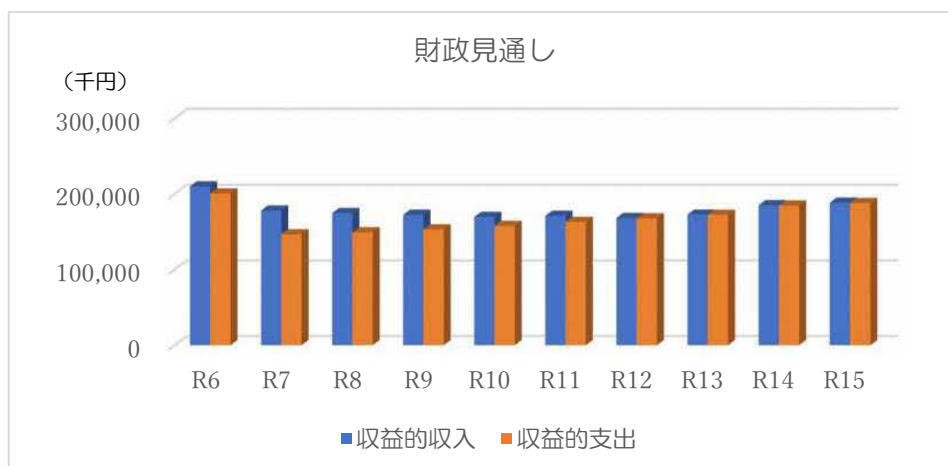


図 8.2-2 財政見通し（令和 6 年度～15 年度）

(2) 経営目標

今後の長期的な経営見通しを勘案のうえ、今後 10 年間に達成すべき経営目標を掲げます。老朽化更新事業を進めることで有収率の向上を図り、令和 15 年度で、約 76%を目指します。また、令和 15 年度以降も、老朽化対策事業、耐震化対策事業を進めることで、有収率の向上に努め、効率の良い運営を目指します。

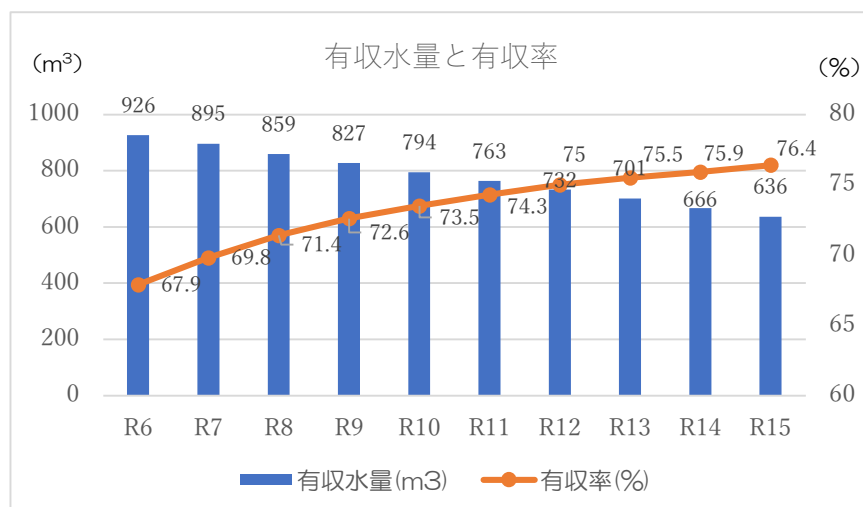


図 8.2-3 有収水量と有収率の見通し

(3) 給水コスト

給水コストは、令和 5 年度決算統計を基準年に推移を検討する。

表 8.2-1 給水コスト（円）

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
給水 原価	217	164	174	185	198	214	229	246	277	295
供給 単価	227	199	203	208	213	224	229	246	278	296
資本 単価	90	87	80	81	69	71	49	49	49	57

※供給単価は、料金収入÷年間有収水量で算出

※資本単価は（地方債償還金＋地方債利息）÷年間有収水量で算出

※給水原価は、総費用÷年間有収水量で算出

(4) 年度末累積

欠損金なし

【目標設定の考え方】

- 1) 使用水量については過去 10 ヶ年の利用実績を基に将来使用水量の予測を行い設定したものです。
- 2) 給水コストには、人件費や事務的経費以外に、修繕費や資本的経費、支払利息が含まれますが、これらのコストを低減、軽減に努めます。

収益的収支

区分		年度	前年度 (決算)	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支	1. 営業収益	(A)	95,661	89,574	87,573	82,215	78,784	75,655	72,329	69,182	66,081	63,099	59,656	56,628
	(1) 売上収益	(B)	94,969	89,091	87,273	82,052	78,621	75,492	72,166	69,020	65,919	62,937	59,493	56,465
	(2) 受託工事収益	(C)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) その他収益	(D)	692	483	300	163	163	163	163	163	163	163	163	163
	2. 営業外収益	(E)	104,242	113,065	122,385	95,689	95,746	96,734	97,148	101,786	101,891	109,444	125,351	131,680
	(1) 補助金	(F)	33,754	42,515	54,372	27,784	25,866	23,945	20,710	21,037	17,501	21,619	34,446	38,478
	他会計補助金	(G)	33,754	42,515	54,372	27,784	25,866	23,945	20,710	21,037	17,501	21,619	34,446	38,478
	その他補助金	(H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 長期前受金	(I)	70,467	70,529	67,985	67,885	69,859	72,769	76,417	80,729	84,369	87,804	90,884	93,181
	(3) その他収入	(J)	21	21	28	21	21	21	21	21	21	21	21	21
収益的支出	1. 営業費用	(K)	199,903	202,639	209,958	177,904	174,530	172,389	169,477	170,969	167,972	172,543	185,007	188,308
	(1) 職員給与	(L)	165,347	162,361	190,266	136,837	139,465	143,062	147,207	151,969	155,890	159,653	170,830	173,314
	基給	(M)	17,623	13,419	13,829	13,967	14,107	14,248	14,391	14,534	14,680	14,827	14,975	15,125
	退職給付	(N)	7,811	6,047	6,269	6,332	6,395	6,459	6,524	6,589	6,655	6,721	6,788	6,856
	その他費用	(O)	9,812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 経費	(P)	75,317	78,165	107,524	53,805	53,494	53,379	53,232	53,166	53,128	53,157	61,005	61,018
	動力	(Q)	18,984	15,136	19,091	13,639	12,927	12,406	11,849	11,370	10,914	10,521	10,015	9,597
	修繕費	(R)	26,990	13,182	11,273	17,810	17,988	18,168	18,350	18,533	18,719	18,906	19,095	19,286
	材料費	(S)	1,254	1,200	1,200	1,212	1,224	1,236	1,249	1,261	1,274	1,287	1,299	1,312
	その他	(T)	28,089	48,647	75,961	21,143	21,355	21,568	21,784	22,002	22,222	22,444	30,596	30,822
支出	(3) 減価償却費	(U)	72,406	70,777	68,913	69,065	71,864	75,435	79,585	84,268	88,083	91,670	94,850	97,172
	2. 営業外費用	(V)	14,318	12,240	10,350	9,699	9,736	10,006	10,441	11,031	11,734	12,691	13,655	14,618
	(1) 支払利息	(W)	14,318	12,240	10,350	9,699	9,736	10,006	10,441	11,031	11,734	12,691	13,655	14,618
	(2) その他	(X)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	支出計	(Y)	179,665	174,601	200,616	146,536	149,201	153,069	157,648	163,000	167,624	172,344	184,485	187,933
	経常損益	(Z)	20,238	28,037	9,342	31,368	25,329	19,321	11,829	7,969	348	198	522	376
	特別利益	(AA)	44,149	37,935	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別損益	(AB)	13,700	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別損益	(AC)	30,449	37,935	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	(AD)	50,687	65,972	9,342	31,368	25,329	19,321	11,829	7,969	348	198	522	376
繰越利益剰余金	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(AE)	▲121,514	▲55,541	▲46,200	▲14,833	10,497	29,817	41,646	49,615	49,963	50,161	50,683	51,059
	流動資産	(AF)	25,084	15,410	54,189	53,631	53,031	52,484	51,903	51,353	50,811	50,289	49,687	49,158
	うち未収金	(AG)	16,602	8,341	14,902	14,344	13,744	13,197	12,616	12,066	11,523	11,002	10,400	9,871
	負債	(AH)	98,468	84,942	79,744	70,786	68,907	56,717	55,657	37,897	36,401	34,582	37,846	41,114
	うち建設改良費	(AI)	87,172	83,201	78,003	69,045	67,166	54,976	53,916	36,156	34,660	32,841	36,105	39,373
	うち一時借入金	(AJ)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち未払金	(AK)	10,159	604	604	604	604	604	604	604	604	604	604	604
	繰越利益剰余金比率(1)-(A)-(B) × 100	(AL)	▲127	▲62	▲53	▲18	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(AM)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	資金の不	(AN)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	営業収益－受託工事収益	(AO)	95,661	89,574	87,573	82,215	78,784	75,655	72,329	69,182	66,081	63,099	59,656	56,628

(単位:千円, %)

資本的収支

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収支	1. 企業業費平準化債	-	30,000	60,000	87,540	86,040	87,240	85,740	85,740	85,740	84,780	85,200	56,040
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	75,016	92,237	82,284	51,401	49,080	50,849	59,511	51,204	41,196	41,599	39,786	42,075
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収入	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国(都道府県)補助金	-	20,000	40,000	58,360	57,360	58,160	57,160	57,160	57,160	56,520	56,800	37,360
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	14,803	13,961	-	2,670	-	-	19,993	-	-	-	-	-
	9. その他	7,729	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	計 (A)	97,547	156,198	182,284	199,971	192,480	196,249	222,404	194,104	184,096	182,899	181,786	135,475
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1. 建設改良費	97,547	156,198	182,284	199,971	192,480	196,249	222,404	194,104	184,096	182,899	181,786	135,475
	うち職員給与費	23,945	72,286	104,400	154,059	150,000	150,000	181,037	150,000	150,000	150,000	150,000	100,000
資本的収入	2. 企業債償還金	88,012	87,173	83,201	78,003	69,045	67,166	54,976	53,916	36,156	34,660	32,841	36,105
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他	6,470	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (D)	118,427	159,459	187,601	232,062	219,045	217,166	236,013	203,916	186,156	184,660	182,841	136,105
資本的収入不足する額	(E)	20,880	3,261	5,317	32,091	26,565	20,917	13,609	9,812	2,060	1,761	1,055	630
	1. 損益勘定留保資金	-	-	-	4,296	2,005	2,667	3,168	3,539	-	-	-	-
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	10,497	12,422	4,526	483	-	-	-	-
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	20,880	3,261	5,317	27,795	14,063	5,829	5,914	5,790	2,060	1,761	1,055	630
補填財源	計 (F)	20,880	3,261	5,317	32,092	26,565	20,917	13,609	9,812	2,060	1,761	1,055	630
	(F)-(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	企業債残高 (H)	899,046	841,873	818,672	828,209	845,204	865,278	896,042	927,866	977,450	1,027,571	1,079,930	1,099,865

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	33,754	42,515	54,372	27,784	25,866	23,945	20,710	21,037	17,501	21,619	34,446	38,478
	うち基準外繰入金	29,037	27,000	28,619	27,784	25,866	23,945	20,710	21,037	16,501	17,619	10,446	11,478
	計	4,717	15,515	25,753	-	-	-	-	-	1,000	4,000	24,000	27,000
資本的収支分	うち基準内繰入金	75,016	92,237	82,284	51,401	49,080	50,849	59,511	51,204	41,196	41,599	39,786	42,075
	うち基準外繰入金	44,326	43,903	41,903	39,285	34,773	33,827	27,688	27,154	18,209	17,456	16,540	18,184
	計	30,690	48,334	40,381	12,116	14,307	17,022	31,823	24,050	22,987	24,143	23,246	23,891
合	計	108,770	134,752	136,656	79,184	74,946	74,794	80,221	72,241	58,697	63,218	74,231	80,553

第9章 美郷町ビジョンのフォローアップ

9.1 美郷町ビジョンのフォローアップ

美郷町水道事業は、健全経営と安全で安心できる水道供給を行うため、施策の目標達成状況及び各方策の進捗状況を管理・評価し、関係者の意見を聴取しながら、施策・方策の追加・見直しを行う事とします。また、評価・改善はPDCAサイクルにより管理を行い、中長期的な状況把握に努めます。

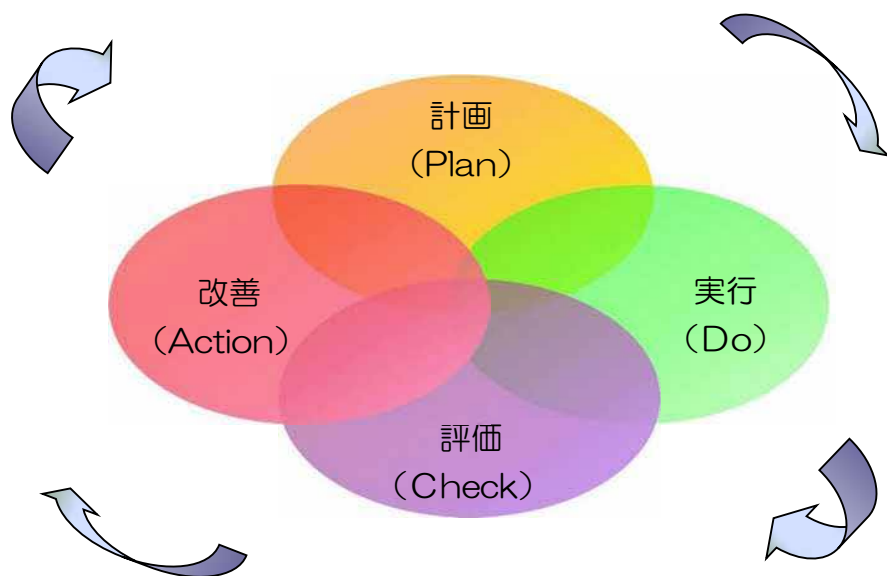


図 9-1 改善のサイクル